

別記様式

議 事 録

[illegible]

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

（１）岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について

【資料６（健幸づくりサポーター事業）】に基づき、富健康課長より説明。

委 員：運動の推進事業で開催 78 回とあるが、これは何をした事業か。

事業担当課：現在 8 か所で各種教室を開催しており、各会場で月 1 回程度実施している。スクエアステップという認知症予防に効く体操や、シルバーリハビリ体操、ヨガ教室などを行っている。

会 長：平日の昼間の開催か。参加者層や男女比はどのようなか。

事業担当課：平日昼間であり、高齢者が中心である。シルバーリハビリ体操には男性指導者もあり、男性参加者も少しずつ増えているが、大半は女性である。保健推進員の活動が終了し、健幸づくりサポーターの活動が始まった経緯があり、保健推進員の活動をしていた人がそのまま担う教室もあれば、新たに養成して始まった教室もある。

会 長：健幸づくりサポーターが高齢になっているとのことだが、次の世代への引き継ぎは進まないのか。

事業担当課：平日昼間の開催のため参加できる人が限られるなど、引き継ぎは難しい。養成講座の参加者も高齢者が多い。休日開催や若者向けの開催も検討したいが、まだ実現には至っていない。

委 員：スイミングスクールに関する記載に関連して、市内小中学校にプールはあるのか。また、水泳の授業は実施しているのか。

事務局：小学校について、北小学校で屋内運動場を建設した際にワークショップを行い、プールは不要との意見があったことなどにより、北小学校はプールを取壊した経緯がある。他の小学校はプールが残っているが、大規模改修が必要となった時期に合わせ、民間のスイミングスクールでの授業に切り替え、実施している。児童からはアンケートで楽しかったとの声があり、教員からも泳力の向上につながったとの意見を得ている。中学校については部活動もあるため、引き続きプールを維持しながら学校で水泳の授業を実施している。

会 長：プールは維持費に加え老朽化に伴う改修費用の負担も大きいため、スイミングスクールに委託する流れになっているということである。

委 員：ウォーキング促進のため、市内に限らず近隣市町も含めて楽しく巡れるコースの設定・紹介があるとよい。

事業担当課：毎日歩くことを考えると、市内にあるのが最善である。過去には、普段よりあと 1000 歩多く歩くためのコースを示すことや、市のバスを使って市外へ歩きに行き、ウォーキングのきっかけづくりをしたこともある。健康のためには長い距離を歩く必要があるが、そうした場所がなく苦慮している。改めて市内で、

ウォーキングのコースや企画、イベントなどを検討したい。

会 長：岩倉市は平坦であるため、ウォーキングだけでなく、より広域でも走行できる自転車のルートもあるとよい。他市町との連携や限られた資源の活用という点で、広域連携も必要である。

委 員：健康情報の発信として熱中症予防の取組が挙げられているが、どのような内容を発信しているのか。

事業担当課：熱中症予防のチラシを作成し、協力を得ている健幸情報ステーションに掲示している。

会 長：チラシの掲示が中心か。

事業担当課：はい。

会 長：熱中症予防について医療機関から情報は入ってきているか。

事業担当課：熱中症予防については国からも周知するよう指示があり、熱中症警戒アラートが発表されれば、市公式LINEで周知するなどして注意喚起をしている。昨年度は、企業1社から熱中症予防を発信したいとの依頼を受け、そこで健康教育を実施した。

委 員：資料の目的欄に「誰もが気軽に健康づくりに取り組める環境づくりを実現する」と記載されているが、説明では高齢者を対象とした内容が多かった。その他の年齢層に向けては何を行っているのか。

事業担当課：健幸づくりサポーター活動としては、その他の年齢層向けはまだできておらず、まずは保健事業からということで、保健センターの健診に来る母親に向けた健康づくり教室などを始めている。休日開催はまだ検討できておらず、そこに力を入れる必要があると考えている。コロナ禍で外出できなかった頃は家の中でできる運動をYouTubeで配信した。市広報紙やホームページでの周知が中心である。

委 員：例えばアデリア総合体育文化センター内のジムに来た人に対して周知し、助言を行うことで、高齢者だけでなく幅広い人の健康づくりができる。講習会は開催しても参加者が限られるため、自ら楽しく運動したい人にも広く働きかけることを健幸づくりサポーターが担うとよい。

事業担当課：市の保健事業ではアデリア総合体育文化センターに出向いて体力チェックを行っているが、健幸づくりサポーター事業は、やりたい人がやりたいことをやることを主としているため、まだそこまで発展していない。今後そうした点も参考にしながら検討したい。

会 長：健幸づくりサポーターがやりたいことを行い、それを行政が支援している。積極的に運動している場に出向いて加入を促し、そこから広げることも必要である。元々運動している人は自らの意欲で取り組んでいるため、そうした人が健幸づくりサポーターになることが最もよい。

事業担当課：これまでは年1回の養成講座を開催して健幸づくりサポーターになってもらう形であったが、これでは時間がかかるため、今年度からは、養成講座を行いつつ、その場で勧誘して健幸づくりサポーターになってもらい、事業への参加を

働きかける形で取り組んでいる。

会 長：健幸づくりサポーターの 55 人という人数は減少傾向であるのか。

事業担当課：今年度は随時健幸づくりサポーターになってもらっているため、10 人程度増えた。今後も教室の開催を機に声をかけ、人数を増やしていきたい。

会 長：健幸づくりサポーター自身が新たな担い手を誘う形がよい。自分たちで健康づくりのやりたいことができることが利点であるため、それを呼びかけの材料として、担い手が担い手を誘う体制を築くことが必要である。

委 員：決算状況で協働相手への支払い額が 0 円になっているが、健幸づくりサポーターの報酬はないのか。

事業担当課：健幸づくりサポーターはボランティアである。会場での体操講師への支払いはあるが、健幸づくりサポーターは会場でのサポートや企画提案を行う。

会 長：55 人の体制が徐々に増えていることは望ましいが、年齢層が高く、若い世代の加入が進んでいない。やりたいことをやってもらおうと、どうしても平日昼間の開催となり参加しづらい。しかし健康づくりの対象は市民全体である。本日の議論で出たように、より資源を活用した多彩なメニューを、健幸づくりサポーターだけでなく市も積極的に打ち出すべきであり、特に広域連携は市の役割である。「誰もが気軽に」の「誰もが」の部分についても、健幸づくりサポーター任せにせず市が積極的に展開する必要がある。

【資料 6（他機関連携による健康教育）】に基づき、富健康課長より説明。

会 長：他機関連携による健康教育は、市の職員が出向いて話をする活動であり、最近始めた取組か。

事業担当課：以前から実施しており、現在は高齢者サロンなどへ出向く活動に力を入れ取り組んでいる。

会 長：健幸づくり出張講座は 33 回実施したとのことだが、団体、事業所、高齢者サロンなどの内訳はどのようなか。

事業担当課：地域の高齢者サロンが多い。サロンからの依頼を受けるほか、こちらからアピールして伺うことも多い。また、シルバーリハビリ体操の場へ出向くこともある。

会 長：高齢者サロンは市内にどれくらいあるのか。

事業担当課：正確な数は把握していないが、民生委員・児童委員などが中心となる支会ごとに 1 つずつはあると思われる。

委 員：支会活動の中で、高齢者の昼食会に合わせ、口腔ケアや栄養面の話をさせていただいたことがある。こちらの希望に十分応えていただき、対応していただいた。高齢者が外に出ていただくことが一番大事だと考えているため、何らかの形で声がけをし、とにかく家から一歩出ていただければと考えている。

会 長：事業所に健幸づくり出張講座を実施したか。

事業担当課：令和 7 年度は岩倉市建設協力会から依頼を受けて実施した。現在は、商工会の健診の際に体力チェックを行い、あわせて各種健康教育を実施している。また、8 月 31

日の「野菜の日」にイベント的な催しを検討している。

会 長：健幸づくり出張講座を実施していることの周知が必要である。

委 員：健幸づくり出張講座の対象は30代でもよいか。また、どのような内容になるのか。

事業担当課：依頼があれば実施する。集まるメンバーに合わせて内容を考え、例えば食事面であれば栄養士を、30代でもできる運動をとの要望であれば運動を担当できる職員を派遣する。

委 員：例えば食事をするイベントを開催する際に、その中に一つブースを設けてそのような話をしていただくことは可能か。

事業担当課：相談のうえ、できる範囲で対応したい。現在、健幸づくりサポーター活動として、野菜が十分摂れているかを測定する機器を用いた「ベジチェック」を株式会社ヤクルト東海と実施している。イベントに呼んでいただければ、株式会社ヤクルト東海も同行し、測定を行うことが可能である。

会 長：健幸都市は市の大きな方針であるが、その中心に据えているものは何か。

事業担当課：心も体も健康にということであり、それぞれが健康であればという考えのもと、さまざまな場で健康づくりにつながると考えている。幅広く実施できるようにしたいが、現状はどうしても高齢者に偏っているため、若者や小さな子に向けても取り組んでいく必要がある。

会 長：依頼すれば事業所やイベントで健康教育を実施してもらえることが分かったので、これを積極的に広報する必要がある。市広報紙には掲載しているのか。

事業担当課：市広報紙では「このような健康づくりがある」という案内が中心となっているため、今後は健康教育を実施していることを、より前面に出していきたい。

会 長：エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキングという考え方があるが、健康づくりに関するエビデンスをどのように考えているか。例えば国民健康保険の医療費が下がることなどが考えられるが、それ以外に何か挙げられるものはあるか。

事務局：総合計画などでさまざまな指標はあるが、医療費について具体的には設定していない。心も体も健康にということで、アンケートなどで把握していくことになると思う。ウェルビーイングのような考え方にもつながる。

会 長：アンケートにより、心身ともにどれだけ満足した生活を送れているかが大きな指標となりえる。

【資料6（認知症サポーター養成事業）】に基づき、浅田長寿介護課長より説明。

会 長：いわくら認知症ケアアドバイザー会の会員は24人であり、高齢化が進んでいるとのことだが、具体的な年代はどのようなか。

事業担当課：現役の方もいるが退職した方もおり、50代・60代・70代が多い。

会 長：認知症サポーター養成講座を受講してからケアアドバイザー会に入会するという流れではないのか。

事業担当課：認知症サポーター養成講座を受講して認知症に関する知識を習得し、ケアアドバイザー会に所属するという流れである。それとは別に、キャラバンメイトの研修を受

けた者は、講師役として認知症サポーター養成講座を開催できる。認知症サポーター養成講座は正しい知識の習得を主眼としており、そこで関心を持って入会してもらえるのが最も望ましいが、実情として最近ではあまり新規入会はない。

委員：話を聞いたことはあっても、認知症を明確に理解できていないわけではない。講座を受けることで親や自分自身のことが見えてくるため、一度受けるよう皆に勧めている。日常で接していれば何となく分かり、気持ちがあれば何となく対応はできるが、どう対応すべきかを正しく分かることは必要である。

会長：講座の受講延べ人数はかなり多いとの説明であったが、かなりの方が認知症について理解しているということか。

事業担当課：認知症は病気であることを伝え、正しい知識を習得してもらう普及啓発活動である。

会長：総事業費は何に使っているのか。

事業担当課：ほとんどが教材・テキスト代である。大人向けのほか、小学校にも出向いているため子ども用の教材もある。

委員：認知症サポーター養成講座は5回298人とあるが、どのように参加を募ってこの規模になるのか。

事業担当課：小学校については4年生を対象としている。企業については、令和7年度に実施した岩倉郵便局のように、ケアアドバイザー会からのロコミや依頼のほか、出前講座のメニューとして市広報紙で周知しているため、興味を持った企業から申し込みがある。令和7年度は開催していないが、介護施設の職員向けに認知症サポーター養成講座を開催したこともある。

会長：この5回298人は、1回あたり50～60人程度が受講するということか。

事業担当課：令和7年度は、北小学校4年生が最多で112人、岩倉郵便局の職員が11人などであり、それらを全て含めて298人である。

委員：小学校での認知症サポーター養成講座の後、踏切付近で高齢の女性が気がかりな様子でいたところ、講座を受講した小学生が大人に知らせ、民生委員・児童委員への連絡につながったという事例があった。小学生は立派であり、このように情報が速やかに流れることが大事である。

会長：見守りの体制があれば認知症も怖くないと思える。その前提として「認知症とは何か」を知っておいてもらう必要がある。資料には「会員が大切にしている想いや意見」という記載があるが、ケアアドバイザー会が大切にしている想いや意見とは具体的にどのようなものか。

事業担当課：認知症サポーター養成講座でも扱っているが、その方の尊厳を守り、理解することである。毎日接している家族などは、つい全てを否定したり話にかぶせたりしがちだが、相手の気持ちを尊重し寄り添って対応しなければならない。まず理解してから話すことが最も重要である。皆そうしたことを思いながら日頃の活動に活かしている。

委員：認知症の方は市内にどのくらいいるのか。

事業担当課：具体的な数字は把握していないが、高齢者の困難ケースの中にも認知症の方が多く、年々増えていると認識している。行方不明高齢者も年に数件は発生している。認知

症有病率として少し古い全国統計だが、5歳刻みで、65～69歳では1.5%程度、80～84歳では22.4%、年齢が上がるほど高く、90代以上では64.2%の人に何らかの認知機能の低下があるようである。

会 長：これだけ高齢化しているのだから、近所の人や家族が努めて見守っている部分もある。本来はそれを社会で受け止めたいが、そこまで理解が深まるのは難しい。

事業担当課：高齢者地域見守り協力に関する協定書を30程度の市内事業所と結び、地域での見守り体制ができつつある。最近は事業所があまり増えていない面もある。

会 長：例えば郵便局などか。

事業担当課：郵便局、金融機関、新聞販売店などである。例えば新聞販売店から、新聞が溜まっていると市に連絡が来た際は、状況を確認している。

委 員：近所に知られると恥ずかしいという思いから認知症を隠すこともある。行方不明高齢者の件も、「昨日」「何時間前」となると対応が遅れる。自分たちで抱え込まず、すぐに知らせてくれば、民生委員・児童委員が地域に広めて対応することもできる。

会 長：まずは認知症を正しく認識することから始めなければならない。ケアアドバイザー会の活動をもう少し支援していくことも考えられる。事業担当課としては、ケアアドバイザー会の会員を増やすこと、講座への参加機会を増やすことのほか、どのような支援が考えられるか。

事業担当課：認知症をテーマにした映画会を実施し、その後、ケアアドバイザー会の発案でアフタートーク会を開催した。認知症の家族のことで困っている人にも気軽に参加してほしいと初めて試みたところ、11人ほどの参加があった。加入を促す声かけまでは時間の都合でできなかったが、今回はそうした場を設け、会員増加につなげる協力も必要だと感じた。

会 長：認知症を抱える家族の会は組織化されていないのか。

事業担当課：認知症に特化した介護者の集いのようなものはない。ただし、公益社団法人認知症の人と家族の会という団体が愛知県から事業委託を受けており、令和8・9年度に岩倉会場で初めて家族交流会と本人交流会を開催する。8月から2か月に1回、年に3～4回の頻度で実施する予定である。

会 長：効果があるということなら、委託して実施することもできる。

事業担当課：そのようにしている市もあるようである。

会 長：家族にとっても不安は大きく、家族同士が語り合う場はレスパイトになるので、そのような支援の方法も考えられる。

委 員：先ほどの、子どもが踏切付近で気がかりな様子でいた高齢者を大人に伝えたという事例は素敵である。子どもは大人が支える立場だと思い込んでいたが、同じ市民の一員であり、この市を支える存在なのかもしれない。そう考えると、小学校に広めていることはとても意味がある。

会 長：小学校に向かう意義は大きい一方で、子どもたちには「不審者を見たら声をかけてはいけない」「誘われてもついていってはいけない」と教えている面もある。

委 員：おそらく親も先生もそうやってしまうと思う。しかしこうした場合は「周りの大人

に伝えてみたら」ということで、手助けが必要な人がいれば手を差し伸べることが必要であり、それは大人だけでなく子どもがしてもよい。まちづくりの基本は「自分たちの場所を自分たちで考える」という考え方だと思うが、子どももそう考えてくれるのは素敵なことである。

会 長：認知症そのものの理解をもっと広げていかなければならない。本日の議論の中で、それが行動につながっているというよい事例を聞いた。こうした成果を踏まえ、今後も普及を進めてほしい。

【資料5（岩倉市市民参加条例第23条）】に基づき、今枝市民協働グループ統括主査より説明。

会 長：中間支援組織を設けることが市民参加条例に規定されており、これに基づいて市民活動支援センターが設置されている。昨年度も意見として出た「スタッフは成長しているが、中心となる人物が固定化している」という状況は、おそらくあまり変わっていない。どの中間支援組織でも、人が固定化するのはある程度やむを得ない。他に担い手がいないこともあり、行政のように頻繁に交代はしない。担い手がいればその人に知識が蓄積されていくため、辞められては困るということになる。だからこそ次を育てることを意識して取り組まなければならない。企業は市民活動支援センターを利用しているか。

委 員：利用はしていない。

会 長：中間支援組織が果たすべき役割の一つは、団体と団体をつなぐことである。行政と団体の間の仲介役でもあるが、団体同士をつなぐ際に、行政がつなぐだけでなく、中間支援組織が民の立場でつないでいくことも非常に重要である。また、まちづくりネットワークや市民活動に関する情報、助成金情報の発信や、市民活動団体に対するコンサルティング機能も果たしている。「このような場合どうすべきか」「助成金を得るにはどうすべきか」「組織体制を維持するにはどうすべきか」「総会はどう運営すべきか」といった様々な悩みを解決する役割も果たさなければならない。

総合計画のキーワードは、マルチパートナーシップである。市内に所在する企業が一方の相手方として地域の団体と連携することがあれば望ましい。企業がなぜ地域団体と関わらなければならないかといえば、私はよく、企業の従業員は地元に住んでいる場合が多く、地域の団体と企業が関わることは従業員の福利厚生の一環である、と述べている。それを支えるのが市民活動支援センターの役割であり、企業側と連携できるよう視点を広げる必要がある。

事務局：企業等をつないだ事例として、例えば介護施設でフラダンスを披露してほしいといった依頼があった際に、市民活動支援センターを介してそうした団体を紹介し、実際に赴いてもらった。また、市内企業が盆踊りを企画し、踊り

を教えられる団体を紹介してほしいという依頼があり、市民活動支援センターを介したという実績がある。

会 長：市民活動支援センターにもっとこうした機能があればよい、ということがあればお話しいただきたい。

委 員：市民活動支援センターを活用している。交流会が大変楽しく、岩倉市の様々な課題を自分とは全く別の角度から考えている人と出会うことができるので面白い。例えば、日本語サポートをしている団体の人の話を聞くと、市内には7～8%ほど外国籍の人が住んでいるということを知ることができ、大変よい機会であった。ただ、企業の人などとは触れ合う機会はない。

会 長：岩倉市では外国にルーツを持つ人が7～8%を占めるものの、その居住地は岩倉団地が中心となっている。そのため、岩倉団地自治会と、その他の地縁組織とでは問題意識もかなり異なるが、市全体の問題として考えていかなければならない。地縁組織はどうしても自分の地域に目を向けるため、そこに難しさがある。一方で、NPOや志のある団体はエリアで区切られないため、市全体、場合によっては市を越えて他地域とつながっている。それをうまくマッチングさせることが中間支援組織の役割である。容易ではないが、地縁組織との関係も、中間支援組織にとってこれから重要になる。

委 員：「65歳の集い」がなくなると聞いた。岩倉五条川桜並木保存会はこの集いで会員を募っていたため、なくなる理由を教えてください。

事務局：「65歳の集い」は、昨年度の状況で言うと対象者545人に対し当日の参加者は28人であった。このような状況は以前からあり、65歳は働いている方が非常に多く「仕事を終えて地域活動に」という年齢ではないことも見受けられる。そのため、今年度から65歳の集いは取りやめることとした。一方で、市民活動支援センターでは市民プラザまつりや年忘れ交流会など様々なイベントを行っているため、こうした機会にも参加いただきながら、会員になってもらえるよう声かけをしていただくとよいのではないかと。

会 長：今は70歳くらいまで働きたいという人が多くなっているため、65歳の集いといっても就労中で忙しい人が多いことは確かであり、参加者が少なくなっている。

委 員：コミュニティの情報を管理・共有できるツールがあれば、役立つのではないかと。その例が結ネットであり、現在は行政区で使用しているが、行政区に限らずコミュニティでも使えるようにしてもらえれば助かる人が出てくるのではないかと。

事務局：結ネットは自治会専用のアプリである。様々な団体がそれぞれのツールを用いており、例えば身近なLINEでもグループを作成できる。各団体が、所属する人たちにとって最も使いやすいものを用いながら、それぞれ工夫して取り組んでいるのが実情である。

会 長：中間支援組織として、人と人をつなぐだけでなく、情報をつなぐことも、これからは必要になる。

事務局：現状でも、ホームページを立ち上げたい、サークル内で連絡を取れるようにしたいといった相談が市民活動支援センターに寄せられており、スタッフが一緒にサポートしている。

会 長：中間支援組織として、企業と地縁組織・市民活動団体をつなぐことは重要であり、情報を結びつけることもこれからは考えていかなければならない。

また、地域の団体が自走できるよう、収益を確保するという観点の支援も必要である。行政の補助がなければ成り立たない市民活動団体ではなく、自分たちで収益を得て運営できる、あるいは寄付を募れるといった仕組みが必要である。労働者協同組合が設立できるようになったため、自分たちがやりたいと思うことがあれば出資すればよい。出資して事業を行い、得た利益を、労働者協同組合は自分の収入として得ることができる。労働者であり経営者でもあるという法人格である。地域が主体となって担おうとする動きを支援していくことも、今の中間支援組織に求められている。

【資料5（岩倉市市民参加条例第24条）】に基づき、今枝市民協働グループ統括主査より説明。

会 長：人材の発掘と育成は、言葉にすると簡単だが実際には難しい。行政区の役員向けに地域リーダー協働講演会を毎年実施し、延べでは相当数に伝えてきたが、役員は毎年替わり、任期1年では前年の取組を引き継ぐことで終わりがちである。高齢者・空き家・外国籍住民の増加など、この5年から10年で地域の状況は大きく変化しているが、活動は前年の引き継ぎにとどまっている。この点を打開したいと毎年述べているが、厳しい状況である。

委 員：行政区として何かに取り組もうとしても、任期1年では難しい。総会等は年数回の開催であり、決定に時間を要する。志を持って取り組む必要があるが、行政区の役員だけでは厳しい。

会 長：だからこそ未来寄合には大いに期待している。未来寄合は今後も継続する方針か。

事務局：今年度は、5つある小学校区のうち北小学校区で新たな組織の立ち上げや仕組みづくりに向け、準備会を月1回開催している。理念や活動内容、関わる人の構成を参加者と話し合いながら進めており、他の小学校区での進め方も検討していきたい。

会 長：北小学校区を皮切りに、将来的には全ての小学校区へ広げていきたいということか。

事務局：目標としてはそのように考えているが、まずは北小学校区の進み方をみたい。各小学校区で状況は異なるため、同じやり方がよいか異なるやり方がよいかは、その進み方をみながら検討していきたい。

会 長：小学校区ごとに縦割りになっている地域組織を一堂に会し、5年後・10年後の地域を考える。今後想定される課題について皆で話し合い、どう解決する

かを考えるのが未来寄合である。行政が行うべきこともあるが、志を持った人たちがNPOや労働者協同組合といった形で取り組めることもある。そうした取組が未来寄合から次のステップとして生まれ、興味のある人が参加していくことが、次の世代に向けて必要なことである。

委員長：フューチャーセッションに参加し、出会った方と、昨年度に街歩きやワークショップを企画・実施し、今年度も開催を予定している。市民活動は収入にはならないが、友人が増える点に喜びを感じている。

会長：知り合いをつくることは何より重要であり、だからこそ対面の会議が必要である。インターネットでも会議はできるが、それで仲間ができるかという点と難しく、対面が重要である。

委員長：私も以前フューチャーセッションに参加したが、「こういうことをやりたい」という話をして終わってしまったので、実際に行動へ移せるのは素晴らしい。また、五条川小学校で行われている、子どもたちが中心のときめき未来寄合に参加し、一緒にちっちゃい菜の取組を行った。さまざまな方が参加して大いに盛り上がりよかった。

会長：地域でまちづくりの計画をつくるのであれば、未来の当事者である子どもたちを必ず参加させ、その意見を聞くべきである。地域での計画が必要である理由は、皆で共通の目標をつくる過程が重要だからである。計画をつくる場合は、往々にして時間のある高齢男性が中心になってしまうが、子どもに加え、女性も参加させるべきである。こうした点について、「自主的な団体の活動であり、行政は見守るにとどめる」とするのではなく、自主的な団体であっても必ず満たすべき要件を、行政が設けておくべきである。

（２）岩倉市自治基本条例及び岩倉市市民参加条例に関する検証結果報告書について
事務局：検証結果報告書については、会長と調整し、別の日程で市長への報告を行いたい。

会長：事務局からの提案のとおりでよいか。

（委員：異議なし）